

工事等最低制限価格率具体式について

※最低制限価格率（％）は工事毎に設定するものとし、次に示す具体式により算出した数値とします。

《算式》

$$\text{最低制限価格率（％）} = \left[\{ \text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.90 + \text{現場管理費} \times 0.90 + \text{一般管理費} \times 0.68 \} / \text{工事価格} \right] \times 100$$

※小数点第1位を切り上げて整数とします。

（小数点第1位を切り上げとは、例 90.10→91% 90.09→90%）

※算定した最低制限価格率が、92%を超える場合は92%とし、75%に満たない場合は、75%とする。